## 「那須モードで休もう展 2018」における酒類の販売について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は那須地域元気アップ協議 会の活動にご支援とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

この度、那須地域元気アップ協議会は、「那須モードで休もう展議 2018」を開催することとなりました。

イベント会場等で臨時に販売所を設けて酒類の小売を実施する際には、期限を付した酒類小売業免許を申請し、取得する必要がありますが、このような期限付酒類小売業免許のうち、一定の要件を満たすものについては、所轄税務署への届出をもって免許を受けたものとして取り扱うことになります。

また、通常、酒類の出展を希望される場合は、免許を有する者(事業者様)が管轄する 税務署に書類を提出する必要がございますが、「那須モードで休もう展 2018」に酒類のご 出展を希望される事業者様の書類の提出は事務局が代行いたします。

つきましては、以下の『(1) 提出書類(事業者様にご準備頂く書類)①~⑥』をご準備頂き、下記までご郵送ください。

何かとご多忙中とは存じますが、ご対応の程何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- (1)提出書類(事業者様にご準備頂く書類)
  - ①期限付酒類小売業免許申請書 (原本)
  - ②次葉6「酒類の販売管理の方法」に関する取組計画書(原本)
  - ③酒類販売管理者選任届出書 (原本)
  - ④商品リスト【販売する商品の品目・仕入価格・販売価格・本数】
  - ⑤標識の掲示について
  - ⑥チェック表

## (2) 提出書類(事務局で準備する書類)

- ⑦次葉 1「見取図」開催場所
- ⑧次葉 2「見取図」会場・ブース内
- ⑨使用許可証
- ⑩催事の概要書
- ※必要書類につきましては、別途お送りいたします。
- ※ご不明点等ございましたら、下記までご連絡ください。

## (3) 郵送期限

9月21日(金) 17:00

## (4)提出先・お問合せ先

株式会社 H&S プロモーション 担当:桑波

〒130-0026 東京都墨田区両国 4-34-8 笹屋ビル2階

TEL: 03-6659-9010 Mail: kuwanami@hs-p.co.jp

以上